

令和4年7月20日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

議会運営委員会

委員長 富 永 三 千 敏

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
燕市議会 タブレットの導入と活用について
(2) 現地調査の総括
(3) その他
- 2 調査の経過 7月20日に委員会を開催し、燕市議会の現地調査と総括を行った。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 令和4年7月20日 正午

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、富永三千敏、大平恭児、志田 貢、渡辺一美、佐藤 肇、森島守人、
(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 浅井総務人事課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (12:00)

富永委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
これから議事に入ります。

(1) 現地調査

富永委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、燕市議会への現地調査となります。本件は、議会におけるタブレットの導入と活用について先進地を調査、研究するために所管委員会として現地調査をするものであります。それでは、行政視察行程表により現地視察を行います。それでは、これより、しばらくの間休憩します。

休 憩 (12:05)

休憩中に現地調査

再 開 (16:45)

富永委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) 現地調査の総括

富永委員長 日程第2、現地調査の総括を議題とします。燕市議会に行って調査をしてまいりました。委員全員からご意見をいただきます。

大桃委員 燕市議会で話を聞いてよかったというのが第一印象です。燕市議会議長の話の冒頭にありましたけれど、自分としてはタブレットの使いこなしの不安視もありましたが、高齢議員につきましても最初はいろいろな否定的なところもあったけれど、進めるにあたってはすごく良的だったという話もありましたし、使い方については、自分でもある程度理解ができたなというふうに思っていて、行った甲斐がありました。また、今後に向けては、セキュリティ関係を重視しながら決まりごとや基準等を検討していくのが必要、大事だというふうに感じました。

大平委員 導入して完全ペーパーレスを目指しているというところは、魚沼市もそれを徹底してやるくらいのやり方を踏襲するのが私はいいかなと思います。やるなら徹底的にやると。中途半端にして、ずるずるいくというのは、燕市議会の議長さんがおっしゃったとおりだと思うので、そこは徹底した方がいいかなと思います。一番関心があったのは、セキュリティの対策で、議長さんが言っておられましたが、歯止めが利かなくなるので、そのルールづくりをきちんと定める必要があるし、それに向けて意思統一ができるような、議論や会合を何回か繰り返して、共通認識でタブレットを使用する状況をつくるのは大事だと思います。初めてなので、いろいろトラブルや問題も出てくると思うのですが、そこは、ある意味毅然と対応していくのも必要と思います。

渡辺委員 大桃委員、大平委員とほとんど同じなのですが、うちのタブレットがいつ導入になるかというところが、まだはっきりしないということではあるのですが、今日視察させていただいた中で、やはり、使用基準等の作成は早めに検討に入って、皆さんのところにタブレットが配られるときには、一定の基準ができていく状況をつくらなければいけないと。燕市議会の基準もいただいてきたようですので、参考にしながら魚沼市バージョンを早めに検討し、タブレットが配られるときには全協なりで諮って、決まった状態をつくらなければならないのだと認識してきたところですよ。

佐藤委員 燕市議会の考え方について、非常に同感だと思うところも多くございます。特に取扱の部分について、しっかりと委員、行政当局含め一緒にやっていけるような基準づくり、これは既に渡辺委員も言われたように取りかかっていくべきではないかなと感じました。いずれにしても魚沼市議会も導入を決めたということですので、早くこれからもやるしかない、試行含めてやってみるということだと思います。

森島委員 時代の変化に伴い、議会も行政もやはりコンパクトに対応していかなければならないというふうに感じてまいりました。操作については、習うより慣れよという言葉は今一度感じてまいりました。

志田委員 議会改革特別委員会からの念願の燕市議会へのタブレットの視察ということで行ってよかったと思っています。今皆さんがお話したように、セキュリティの問題であったり、運用ルールにあたっては、使い勝手が良いだけに、アプリによってはいろいろなこと

ができると思います。議長さんがおっしゃっていたように、議会で使うというのであって、決して私用目的で使うものではないというその運用ルールをしっかりとつけて今後の議会活動に生かしていきたいと思います。

浅井総務人事課長　本日参加させていただいて大変ありがとうございました。どういったことなのかということが行く前はイメージできていなかったのですが、今回同行させていただいて、イメージすることができました。議案の作成、格納というところの観点からいきますと、今現在紙で印刷してお配りしていますが、PDFにして、何かしらのシステムに格納してそのファイルを共有するということは技術的にはすぐ、いつでもできるのかなど。機器等がそろっていればこちらはいつでも対応できるのかなと思っています。やはりペーパーレスということで紙の使用量も印刷の手間も減るかと思っていますので、完全にペーパーレスということを目指してやっていきたいという感想です。

富永委員長　各委員、執行部からご意見を頂戴しました。
しばらくの間、休憩します。

休　　憩（16：54）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（16：55）

富永委員長　休憩を解き、会議を再開します。それぞれ皆さんの言われているところは、使い勝手に走るだけでなく、きちんと使用基準や運用規則でセキュリティを確保していくこと、早めに取り組むべきというご意見もありました。また、導入時期をきっちり調べるということ、いつまでに完全なペーパーレスにするかという工程を議会運営委員会で組むこと。皆さんの意見を総合しますとそんなことが言えるのですが、まずは使用基準を協議する必要があるかと思っていますので、それと合わせて各委員から今ほど出された協議すべきところをきちんと皆さんと一緒にこの委員会で協議したいと思いますがよろしいでしょうか。（異議なし）総括につきましては、委員の皆さん、私が発言したところをまとめて総括とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。総括については以上とさせていただきます。

（3）その他

富永委員長　日程第3、その他を議題とします。その他の件で何かありませんか。（なし）ないようですので、以上といたします。会議録の調製については委員長に一任願います。これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

閉　　会（16：56）